

## 読者投稿に対し本紙反論

「会計管理者(部長級9級)」が新設？

規則は5月末現在も改正されていない

川越市役所は、本紙報道にあわてて「帳尻合わせ」を図ろうとしているのか？

[5月号記事「川合“弁護士”新市長による重大な条例違反！『公正・公平』を掲げる川合市長の『メチャクチャ人事』！」](#)について読者から投稿による指摘があった。「掲載不可」とされているので、その要旨だけをご紹介します。

「3階級特別昇格した」とされているB氏の昇級は、実際は1級のみである。今年1月から3月までは、会計室長が会計管理者の職務を行っていたため、会計室長とは部長級(9級)であった。だが今年4月からは、単独の会計管理者(部長級9級)が設置されたため、会計室長は課長級(7級)に変更されたはずである。

紙面で謝罪していただきたい。

とんでもない話である。本紙はこの問題に関し、謝罪の必要を感じない。なぜなら本紙は当該記述において、あくまで川越市が市民に対し公表している最新の「川越市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」と、今年4月1日をもって発令された「人事発令名簿」を元に調査し記事を執筆したからである。

「川越市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」について、2009年5月27日現在、市民に公開されている最新のものは「[平成十九年三月二十日・規則第八号](#)」である。われわれ市民は同規則が一部変更されたことも、また同規則に現在公開されているよりも最新のバージョンが存在することも知らされていない。あくまで「平成十九年版」が最新であるとしか考えようがない。いうまでもなくこの「平成十九年版」に付随する「行政職給料表級別標準職務表」(平二〇規則一四・平二〇規則六四・一部改正)、会計室副室長は6級。会計室長は9級となっている。

投稿者は「今年4月から会計室長と会計管理者との職務分離がなされ、会計管理者が独立したポスト(9級)となった」と指摘している。

だが、そんなことは市民には何一つ知らされていないのだ。川越市行政に関する法律(条例・規則含む)に関し、最も権威のある情報ソースは川越市役所にほかならず、川越市役所のウェブサイトに掲載された最新の「川越市規則集」こそが、最も信頼に足るべきものであるはずだ。

投稿者の主張を一言でいうなら「最新の規則を調べて書け」ということだろう。しかしわれわれ市民は、川越市に関する法令を参照する際、いちいち市役所に電話して「○○に関する条例はウェブサイトに掲載されているものが最新ですか。4月から一部変更がありましたか」と、逐一お伺いを立てなければならない、とでもいうのだろうか。

「最新の規則」とは、市役所ウェブサイトに公開されているものだ。それ以外にはない。

### 会計管理者(部長級9級)が新設された、というのなら 人事発令名簿にその記載がないのは何故なのか？

投稿者のメッセージに対し、本紙は2点の疑問を挙げる。

1:今年4月に同規則が一部改正されたのであれば、今年3月の時点で会計室長は7級に変更されていなければならないはずだ。にもかかわらず、なぜ2009年5月27日現在、つまり本紙記事が川越市庁舎内で読まれ、投稿者がこちらに「誤り」を指摘していた現時点において、いまだに「会計室長」が9級に表示されているのか。

2:もう一つ大きな疑問がある。投稿者は「今年4月より単独の会計管理者(部長級9級)が設置された」と指摘している。だが今年4月1日に発令された「人事発令名簿」には、この役職が存在しない。新規に設置された9級のポストである。誰かが昇格しているはずなのだが、このポストそのものが名簿に存在しないのは何故なのか。

「1」の疑問に対する最もあり得そうな回答は「市役所の怠慢」であろう。ならば、謝罪すべきは本紙ではない。むしろ川越市の方こそ市民に対し謝罪しなければならない。4月に改正された規則を5月末になっても変更していない、というのは、単なる怠慢では済まされない大問題だ。川越市には「公開されない最新法令(単数または複数。公開されていないのだから数えようがない)」と、公開されている旧法令の2種類以上が存在する」ことになる。つまり、事実上の無法自治体と同じことだ。

だが「2」の疑問についての回答はどうか。本当に5月末現在、「会計管理者(部長級9級)」が設置され、この役職が機能しているのか。ではなぜ、くりかえすが今年3月

の時点で、先の「規則」が改正されていないのか(9級に「会計管理者」の文字はない)。

「会計管理者」(9級)の設置は誰が承認したのか。本来、条例に基づく規則は議会に諮らねばならないはずだが、規則によっては市長が単独で承認することもあり得る。

ならば、本紙は次の疑問を呈さざるを得ない。

「人事発令名簿」におけるB氏の昇級(会計室副室長(6級)→会計室長(9級))は、他の「副室長(6級)→室長(7級)」昇級と混同された、人事の誤りであった。だがこの誤った人事発令に沿って異動したB氏は、すでに会計室長として2ヶ月近く勤務している。もはや、「人事の誤りであった」では遅すぎる。B氏をいまさら降格させるわけにもいかないだろう。この人事の責任は、最終的に任命権者である川合市長にある。

問題は同規則の「行政職給料表級別標準職務表」だ。これが今年4月に変更され、新たに会計管理者(部長級9級)が設置されていたことにすれば、問題は解決する。つまり帳尻合わせのために、本紙5月号記事を読んだから、あわてて「4月に規則が変更されていた」ことにすれば、市長責任を追及される事態は免れる……。

穿った見方かもしれない。だが、規則改正のプロセス、また改正後の規則が5月末になっても公開されていない以上、市庁舎というブラックボックスの中で、本当は何が行われたのか、市民には真実を知るよしもない。「人事発令名簿」に、新設された「会計管理者」というポストが見あたらないのは、なぜなのか。今年3月までの前会計室長(会計管理者兼任)は議会事務局へ異動している。では他に「会計管理者」が勤まりそうな人材とは、誰なのか。具体的に誰がこのポストに昇格したのか。

本紙はこの投稿者が指摘する「会計室副室長→会計室長・会計管理者の分離」について、いったいつ、どのようなプロセスを経て承認されたのかを、徹底追及するつもりだ。■